

地域活動の担う役割について ～地域で福祉を進めるうえでの役割分担～



一般社団法人コミュニティーネットハピネス代表理事の土屋幸己先生から、地域での支え合いの必要性について、そのための制度（生活支援体制整備事業）についての講義がありました。

いま、なぜ地域での支え合いを必要としているのでしょうか？

日本は法律・行政が縦割りになっているが、地域では、例えば高齢者と障害者がひとつの世帯で暮らしているなど、縦割りでは解決できない状況がある

地域包括ケアシステム

= 住み慣れた地域で安心して住み続けられる仕組みを作る

<2つのコンセプト>

- 地域における医療と介護の連携→専門職にやってもらう
- 地域の支え合い・助け合いの推進→住民の力を借りる

地域での支え合いを進めるためにはどうしたらよいのでしょうか？

地域で起きていることを「他人事」と思わない
地域住民の責務として「自分でできることは自分でやる」
そのうえで「できないことは行政が受け止める」仕組みを作る



講義を聞いての感想を共有し、明日から取り組みたいことについて話し合いました。
発表から少しだけピックアップします。

地域での活動について

- ・どこでも同じ人がやっているのが問題だと思います
- ・新しく入る人が入りづらくなっている状況があります
- ・メンバーを募るには若い人を入れる必要があります、そのためにイベントを行って顔見知りを作る必要を感じました



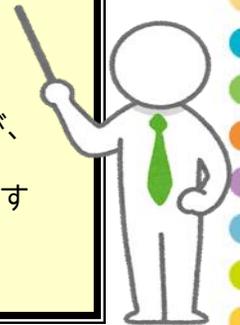
個人情報保護がネックに…

- ・民生委員もしている場合、その他の地域活動とどのようにすみわけていくとよいのか疑問に感じました
- ・住民のネットワークは必要ですが、どこまで踏み込んでよいのでしょうか？



講師より

- ・個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護法」を学ぶことで不安がなくなります
例えば…
→基本的に、情報共有の同意は「口頭確認でOK（文書不要）」
→聞いたことをペラペラしゃべるのはプライバシーの侵害になりますが、「個人情報の保護義務」は住民にはありません
→民生委員であっても、命の危険にかかわることは守秘義務の対象外です
- ・地区の活動も役員だけではなく周りを巻き込んでいく必要があります、それを意図的に行っていくのが生活支援体制整備事業の協議体です



事務局より

茅ヶ崎市では生活支援体制整備事業の第2層（地区）コーディネーターを市社協職員が担っています。新たな会議体は設けず、地区の会議体から課題を吸い上げて第1層（市）に上げていくこととしています。

第3回の委員会は10月22(月)10時～12時に農協ビル2階のB会議室で開催します。

提出していただいた地域アセスメントシートを使いながら、“地域の財産”について考えます。

それでは皆さん、また次回よろしくお願いたします！

